

各法人 代表者様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

(公印省略)

食事による栄養摂取量の基準の全部改正について

日頃から、本府福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、食事による栄養摂取量の基準の全部を改正する件（平成22年厚生労働省告示第86号）が公布され、それにともない、下記の通知がありましたので、送付いたします。

つきましては、関係施設（事業所等）への周知方よろしくお願いいたします。

なお、通知文にあります「日本人の食事摂取基準」活用検討会報告書につきましては、下記ホームページをご覧ください。

記

1. 食事による栄養摂取量の基準の全部改正について
2. 「日本人の食事摂取基準」（2010年版）の活用について

「日本人の食事摂取基準」活用検討会報告書

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0331-9.html>

大阪府福祉部地域福祉推進室  
法人指導課 指導・監査グループ  
担 当 竹島 長谷川  
電 話 06-6944-7084